

(3)令和6年度の活動に向けた提案事項

- **週休2日対象工事の実施状況調査
（地域独自指標の変更）**
- **「週休2日適正工期発注宣言」
「週休2日取組企業宣言」の創設について**

週休2日対象工事の実施状況調査 （地域独自指標の変更）

【提案事項】週休2日対象工事の実施状況調査(地域独自指標)

提案事項

地域独自指標の変更(または追加)

現 行

区分	指標項目	定義(算出方法)	指標分類
工事	①適正な工期設定 (週休2日の取り組み機関)	実施率(機関) = 実施機関数 / 全機関数 ※ 休日、準備期間等を考慮 施工上必要な日数を確保した工期設定 ※ 北陸ブロック発注者協議会アンケート※1より算出	a: 既に取り組んでいる b: 今年度取り組む予定にしている c: 取り組む検討をしている d: 取り組みは検討していない e: その他

新 規

区分	指標項目	定義(算出方法)	指標分類
工事	①適正な工期設定 (週休2日の取り組み機関)	週休2日対象工事の実施状況 = 週休2日対象工事件数(公告等) / 全工事件数(公告等) - 週休2日対象工事件数: 週休2日が確保できる工期設定や積算における補正係数の設定等により、現場閉所・交替制を問わずに4週8休以上の確保を促進するための工事のうち、対象期間中に公告等の発注手続きを行った件数。 - 対象: 対象期間中に公告等の発注手続きを行った全ての工事の件数。 - 対象期間: 当該年度(4月1日～3月31日)とする。	【件数】 a: 週休2日工事実施率 0.7以上 b: 週休2日工事実施率 0.5～0.7 c: 週休2日工事実施率 0.3～0.5 d: 週休2日工事実施率 0.3未満 e: 未実施

地域独自指標「①適正な工期設定(週休2日の取り組み機関)」の現状と課題・方策

適正な工期設定(週休2日の取り組み機関)の定義(算出方法)

$$\text{実施率(機関)} = \frac{\text{実施機関数}^{\ast}}{\text{全機関数}}$$

※数値は、「a」及び「b」の場合

指標分類

- a: 既に取り組んでいる
- b: 今年度取り組む予定にしている
- c: 取り組む検討をしている
- d: 取り組みは検討していない
- e: その他

(現状と課題)

- この指標は、1件でも週休2日工事を発注すれば、「a: 既に取り組んでいる」になり、それ以上の実施状況は把握できない。
- 週休2日工事の発注が100%であっても、1%であっても同レベルの扱いとなっている。

(背景)

- 令和6年度より、罰則付きの時間外労働規制が適用される。
- 関係業団体からは、週休2日工事発注の拡大を要望されている。
- 工事現場での週休2日を達成(時間外労働を減少)するためには、週休2日工事として発注するなどの環境づくりが必要。

(週休2日工事の拡大を図るために)

- 現在の指標、週休2日の取り組み機関の実施率から、さらに踏み込んだ指標での現状把握が必要。
- 各機関の実施状況(実施割合)を調査・指標とする。

- 「週休2日工事」の取組みに関する調査(R5. 6)にて、各機関の週休2日対象工事件数等を調査。
- 短期間での調査であったこともあり、集計方法が統一されていない可能性がある。

週休2日対象工事の実施状況調査における統一認識が必要

「週休2日対象工事の実施状況」の定義(算出方法)(案)

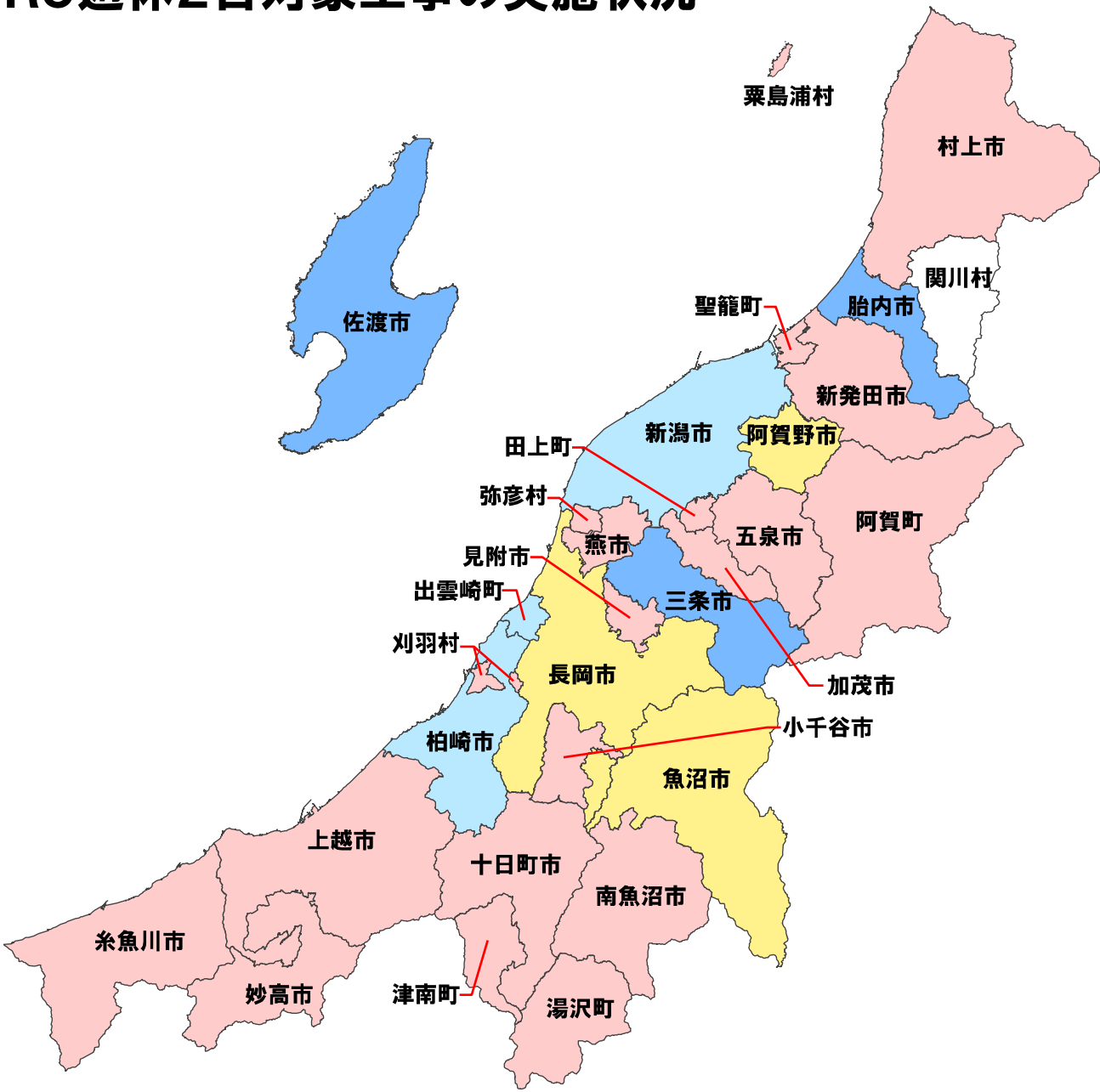
$$\text{週休2日対象工事の実施状況} = \frac{\text{週休2日対象工事件数(公告等)}}{\text{全工事件数(公告等)}}$$

- 週休2日対象工事件数: 週休2日が確保できる工期設定や積算における補正係数の設定等により、現場閉所・交替制を問わずに4週8休以上の確保を促進するための工事のうち、対象期間中に公告等の発注手続きを行った件数。
- 対象: 対象期間中に公告等の発注手続きを行った全ての工事の件数。
- 対象期間: 当該年度(4月1日～3月31日)とする。

- ◆「週休2日対象工事の実施状況」における数値は、「各機関からの報告値」に基づき算出。
⇒ 指標値の算出に当たり、算出式の分母と分子の「対象工事」について統一認識が必要。
- ◇「週休2日対象工事(分子)」は「週休2日を確保できる工期設定や積算における補正係数の設定等、4週8休以上の確保を促進するための工事」が対象
 - ※ 現場閉所・交替制、発注者指定型・受注者希望型等の発注型式は問わない
 - ※ 4週8休の達成状況は求めない
 - ※ 受注者希望型で受注者が希望しなかった場合も含む
- ◇「全体工事件数(分母)」には「週休2日の実施に馴染まない工事」を対象外とする。
 - ①災害復旧等の緊急復旧において、随意契約となる工事
例) 災害復旧工事(緊急を要するもの)、道路除雪工事(災害級の豪雪)
 - ②契約金額250万円以下の工事(作業日数が1週間未満の工事)

令和5年度週休2日工事の取り組み状況 新潟県

R5週休2日対象工事の実施状況

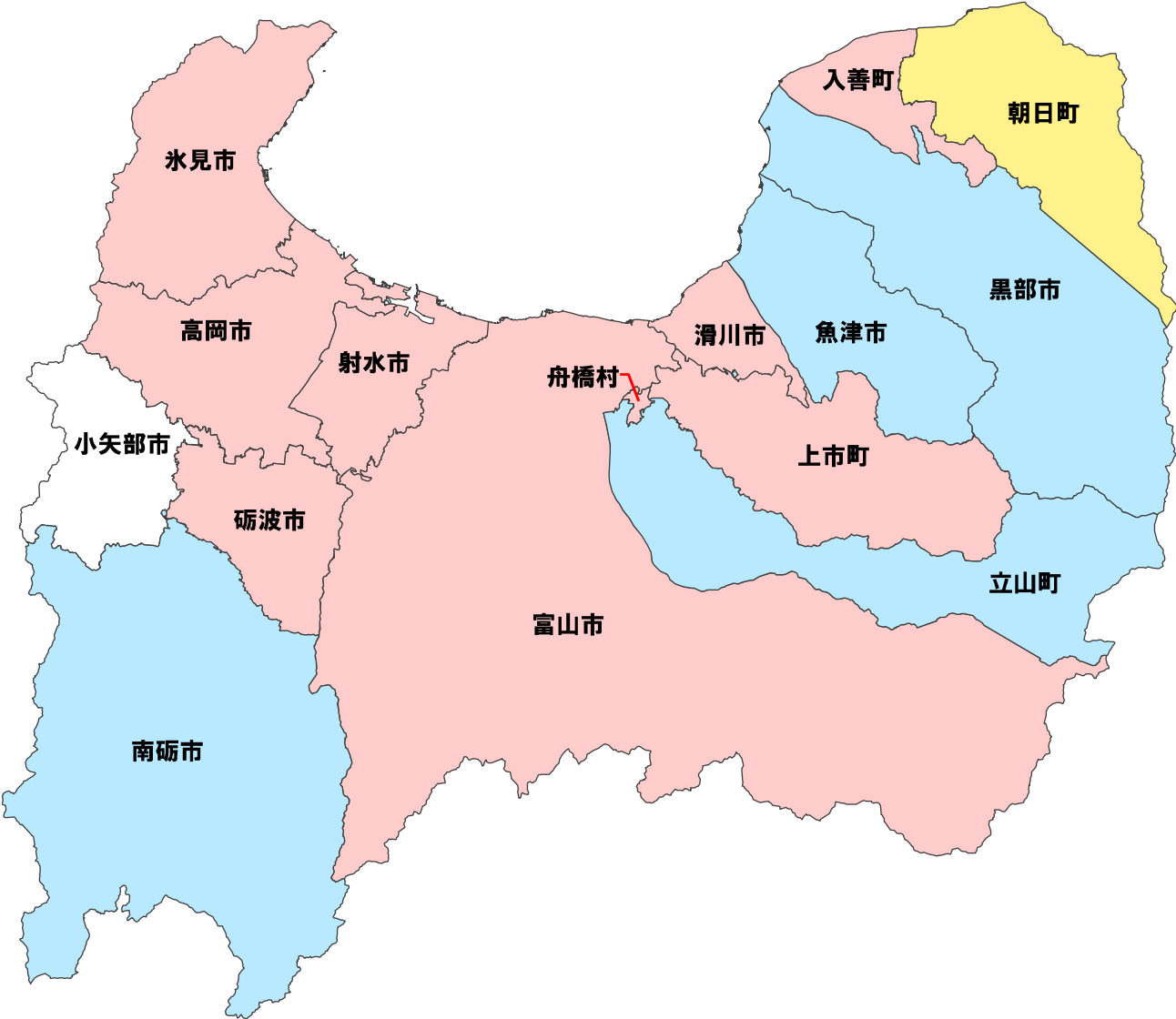


- a : 週休2日対象工事実施率 0.7 以上
- b : 週休2日対象工事実施率 0.5~0.7
- c : 週休2日対象工事実施率 0.3~0.5
- d : 週休2日対象工事実施率 0.3未満
- e : 週休2日対象工事 未実施

機関名	令和5年度実施率（R6.4調査）			
	週休2日対象 工事件数 （「週休2日の実 施に馴染まない工 事」は対象外）	発注工事 件数	週休2日対象 工事件数 / 発注工事 件数	実施率 a : 0.7以上 b : 0.5~0.7 c : 0.3~0.5 d : 0.3未満 e : 未実施
新潟県	1,022	1,022	1,000	a
新潟県新潟市	336	531	0.633	b
新潟県長岡市	216	617	0.350	c
新潟県三条市	239	248	0.964	a
新潟県柏崎市	125	220	0.568	b
新潟県新発田市	9	167	0.054	d
新潟県小千谷市	30	127	0.236	d
新潟県加茂市	9	68	0.132	d
新潟県十日町市	52	217	0.240	d
新潟県見附市	8	189	0.042	d
新潟県村上市	2	165	0.012	d
新潟県燕市	59	209	0.282	d
新潟県糸魚川市	9	157	0.057	d
新潟県妙高市	10	113	0.088	d
新潟県五泉市	13	148	0.088	d
新潟県上越市	131	554	0.236	d
新潟県阿賀野市	26	79	0.329	c
新潟県佐渡市	144	204	0.706	a
新潟県魚沼市	23	63	0.365	c
新潟県南魚沼市	33	182	0.181	d
新潟県胎内市	73	97	0.753	a
新潟県北蒲原郡聖籠町	1	33	0.030	d
新潟県西蒲原郡弥彦村	1	40	0.025	d
新潟県南蒲原郡田上町	1	72	0.014	d
新潟県東蒲原郡阿賀町	15	78	0.192	d
新潟県三島郡出雲崎町	16	26	0.615	b
新潟県南魚沼郡湯沢町	10	86	0.116	d
新潟県中魚沼郡津南町	2	35	0.057	d
新潟県刈羽郡刈羽村	2	33	0.061	d
新潟県岩船郡関川村	0	98	0.000	e
新潟県岩船郡粟島浦村	1	11	0.091	d

※ 北陸ブロック発注者協議会調べ(令和5年度実績(R6.4調査))

R5週休2日対象工事の実施状況

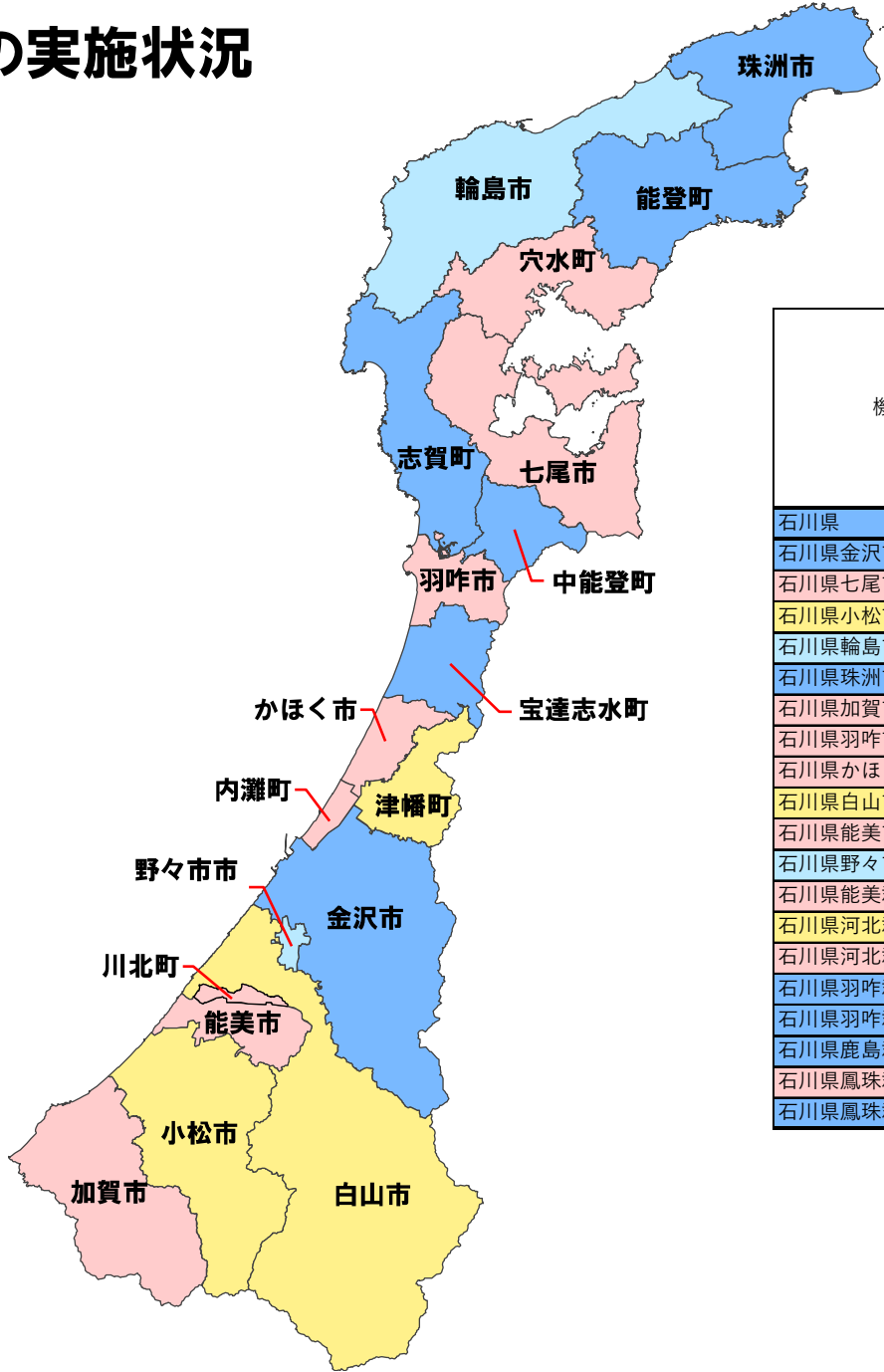


- a : 週休2日対象工事実施率 0.7 以上
- b : 週休2日対象工事実施率 0.5~0.7
- c : 週休2日対象工事実施率 0.3~0.5
- d : 週休2日対象工事実施率 0.3未満
- e : 週休2日対象工事 未実施

機関名	令和5年度実施率（R6.4調査）			
	週休2日対象 工事件数 （「週休2日の実 施に馴染まない工 事」は対象外）	発注工事 件数	週休2日対象 工事件数 / 発注工事 件数	実施率 a : 0.7以上 b : 0.5~0.7 c : 0.3~0.5 d : 0.3未満 e : 未実施
富山県	1,614	1,614	1.000	a
富山県富山市	102	494	0.206	d
富山県高岡市	59	411	0.144	d
富山県魚津市	41	59	0.695	b
富山県氷見市	14	133	0.105	d
富山県滑川市	2	68	0.029	d
富山県黒部市	93	169	0.550	b
富山県砺波市	3	229	0.013	d
富山県小矢部市	0	110	0.000	e
富山県南砺市	110	190	0.579	b
富山県射水市	26	157	0.166	d
富山県中新川郡舟橋村	1	14	0.071	d
富山県中新川郡上市町	3	111	0.027	d
富山県中新川郡立山町	38	68	0.559	b
富山県下新川郡入善町	1	67	0.015	d
富山県下新川郡朝日町	15	35	0.429	c

令和5年度週休2日工事の取り組み状況 石川県

R5週休2日対象工事の実施状況



- a : 週休2日対象工事実施率 0.7 以上
- b : 週休2日対象工事実施率 0.5~0.7
- c : 週休2日対象工事実施率 0.3~0.5
- d : 週休2日対象工事実施率 0.3未満
- e : 週休2日対象工事 未実施

機関名	令和5年度実施率 (R6.4調査)			
	週休2日対象 工事件数 （「週休2日の実 施に馴染まない工 事」は対象外）	発注工事 件数	週休2日対象 工事件数 / 発注工事 件数	実施率 a : 0.7以上 b : 0.5~0.7 c : 0.3~0.5 d : 0.3未満 e : 未実施
石川県	2,361	2,361	1.000	a
石川県金沢市	643	643	1.000	a
石川県七尾市	12	139	0.086	d
石川県小松市	96	249	0.386	c
石川県輪島市	61	119	0.513	b
石川県珠洲市	5	6	0.833	a
石川県加賀市	23	199	0.116	d
石川県羽咋市	5	101	0.050	d
石川県かほく市	6	155	0.039	d
石川県白山市	265	606	0.437	c
石川県能美市	4	158	0.025	d
石川県野々市市	51	101	0.505	b
石川県能美郡川北町	1	18	0.056	d
石川県河北郡津幡町	48	119	0.403	c
石川県河北郡内灘町	1	66	0.015	d
石川県羽咋郡志賀町	83	84	0.988	a
石川県羽咋郡宝達志水町	17	17	1.000	a
石川県鹿島郡中能登町	24	29	0.828	a
石川県鳳珠郡穴水町	16	76	0.211	d
石川県鳳珠郡能登町	147	147	1.000	a

※ 北陸ブロック発注者協議会調べ(令和5年度実績(R6.4調査))

【参考】週休2日(4週8休)の実施例

- ◆ 主な工事の週休2日(4週8休)の実施例を示す。
- ◆ 現場条件、工事内容等から「現場閉所」「技術者の土日の休み」等の実施が困難な工事については、「交替制」により実施。

		月	火	水	木	金	土	日
交替制モデル工事	一般的な 週休2日工事	工事					休	休
		技術者					休	休
	現場制約のある 週休2日(4週8休) 工事	工事				休	休	
		技術者				休	休	
	トンネル工事等 (交替制)	工事	土日に限らず、 週休2日の確保が可能					
		技術者A					休	休
		技術者B				休	休	
	維持工事等 (交替制)	工事						
		技術者A					休	休
		技術者B	休					休

「週休2日対象工事の実施状況」の調査スケジュール

令和5年8月 各県部会において「週休2日対象工事の実施状況」の調査について提案

令和5年10月 WGにおいて「週休2日対象工事の実施状況」の調査について提案

令和6年1月頃 北陸ブロック発注者協議会 独自アンケート調査(1次調査)にてとりまとめ

- ・ 調査時点の実施状況を確認
- ・ 11月頃調査依頼 → 1月とりまとめ予定

※とりまとめを延期し、2次調査にて、まとめてとりまとめ

令和6年2月頃 幹事会 ※ 会議中止 → 書面開催

令和6年4月頃 北陸ブロック発注者協議会 独自アンケート調査(2次調査)にてとりまとめ

- ・ 令和5年度の確定値を確認
- ・ 3月頃調査依頼 → 4月とりまとめ予定

令和6年5月31日 協議会において令和5年度の実施状況(確定値)を提示

- ・ 協議会后、調査結果を公表

令和6年度 目標値(1.00)の達成と建設業における週休2日の実現へ向けて

**「週休2日適正工期発注宣言」
「週休2日取組企業宣言」
の創設について**

「週休2日適正工期発注宣言」「週休2日取組企業宣言」について

- ◆ 建設業界における「働き方改革」、「週休2日の確保」の推進を図るため、北陸ブロック発注者協議会として、宣言制度を創設。
- ◆ 受発注者双方で取り組みを『宣言』し、市町村工事も含め週休二日を促す。

発注者用



受注者(企業)用



ロゴマークの使用について

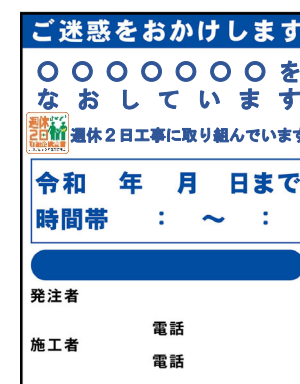
- ◆ 発注者は、「週休2日」を確保できる“適正な工期設定”を行い発注していることを『宣言』
- ◆ 受注者は、従業員が「週休2日」を取得でき、働きやすい職場環境の整備に取り組んでいることを『宣言』

ロゴマークについて

- ◆ 「週休2日」の取得により、休日が増え、家族と過ごす様子をピクトグラムでシンプルに表現。
- ◆ 受発注者双方の意識の変化を促すため、「change!!」というメッセージを組み合わせて表現。

【ロゴマークの使用例】

- ・ ウェブサイト、ヘルメット、建設現場の看板や仮囲い等、名刺、ポスター、チラシ など



「週休2日適正工期発注宣言」について

- ◆ 発注者が行う「週休2日適正工期発注宣言」は、週休2日への発注者としての意識の向上、受注者への発注者としての取り組み姿勢の明示が図られることを目的としています。

1.宣言方法

- ◆ 下記のいずれか(もしくは、両方)をもって『宣言』
 - ① ポスターを執務室(住民の方々から見えやすい場所)等に掲示
 - ② ホームページで宣言した旨を公表

2.宣言後

- ◆ 宣言した旨を事務局まで報告
 - 掲示したポスター写真、公表したHPのURLを事務局まで送付。
 - 北陸ブロック発注者協議会HPにて、宣言機関を公表。
- ◆ ロゴマークを積極的に活用
 - 「ロゴマーク使用マニュアル」を参照して下さい。
- ◆ 250万円(作業日数が1週間)以上の工事は、可能な限り工事用看板にロゴマークを表示して下さい。

3.対象機関

- ◆ 北陸ブロック発注者協議会、各県部会の全構成機関

北陸地方整備局、北陸農政局、北陸信越運輸局、東京航空局、大阪航空局、第九管区海上保安本部、関東森林管理局、北陸財務局、金沢国税局、信越自然環境事務所、東日本高速道路(株)新潟支社、中日本高速道路(株)金沢支社、(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構 北陸新幹線建設局
新潟県、県内30市町村、富山県、県内15市町村、石川県、県内19市町

4.その他

- ◆ 北陸ブロック発注者協議会HP内の「週休2日適正工期発注宣言」ページを作成。
 - このページより、ポスター、ロゴマークのデータをダウンロード可能(無償)。
- ◆ 事務局:国土交通省 北陸地方整備局 企画部 技術管理課



発注者用ロゴマーク



発注者用ポスター

「週休2日取組企業宣言」について

- ◆ 受注者（企業）が行う「週休2日取組企業宣言」は、建設業における働き方改革の推進、休日取得の改善、長時間労働の是正を広く浸透、定着させることで中長期的な担い手の確保を図ることを目的としています。

1.宣言方法

- ◆ 下記のいずれか(もしくは、両方)をもって『宣言』
 - ① ポスターを会社、現場事務所等に掲示
 - ② ホームページで宣言した旨を公表

2.宣言後

- ◆ 宣言した旨を事務局まで報告
 - 掲示したポスター写真、公表したHPのURLを事務局まで送付。
 - 北陸ブロック発注者協議会HPにて、宣言企業を公表。
- ◆ ロゴマークを積極的に活用
 - 「ロゴマーク使用マニュアル」を参照して下さい。
- ◆ 250万円(作業日数が1週間)以上の工事は、可能な限り工事用看板にロゴマークを表示して下さい。

3.対象企業

- ◆ 受注者（企業）：建設業許可を受けている者

4.その他

- ◆ 北陸ブロック発注者協議会HP内の「週休2日取組企業宣言」ページを作成。
 - このページより、ポスター、ロゴマークのデータをダウンロード可能(無償)。
- ◆ 事務局：国土交通省 北陸地方整備局 企画部 技術管理課



受注者(企業)用 ロゴマーク



受注者(企業)用 ポスター

ポスター及びロゴマークの入手方法

北陸地方整備局トップページ

北陸地方整備局
「週休2日適正工期発注宣言」

「週休2日適正工期発注宣言」
「週休2日取組企業宣言」の制度について

「週休2日適正工期発注宣言」
「週休2日取組企業宣言」
ポスター及びロゴマーク

週休2日 取組企業宣言

私たちは、週休2日の取得に取り組んでいます。

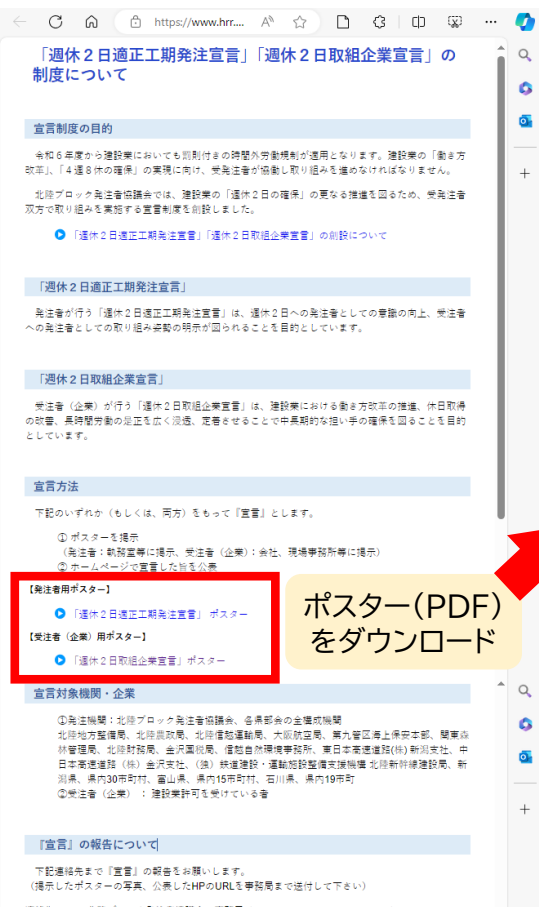


企業名を入力して下さい

ポスターに企業名を入力し、掲示。
(Acrobat Readerで入力可能)



「使用マニュアル」の記載事項を
遵守したうえで、活用



ポスター(PDF)
をダウンロード

ロゴマークを
ダウンロード

- ◆ 北陸地方整備局のトップページから、ポスター及びロゴマークが入手可能。
- ◆ 「週休2日適正工期発注宣言」「週休2日取組企業宣言」の制度についてのページでは、制度の目的、宣言方法(ポスター)、ロゴマークの使用等の説明を記載。
- ◆ ポスター(PDF)をダウンロードし、掲示(またはHPで宣言した旨を公表)することをもって『宣言』としています。

「週休2日取組企業宣言」の事例

ホームページでの「宣言」



ポスターを掲示しての「宣言」



北陸地方整備局における「週休2日適正工期発注宣言」

北陸地方整備局トップページ

ホームページでの「宣言」

ポスター掲示による「宣言」
(4階企画部入り口)



名刺にロゴマーク



宣言制度のページ



北陸地方整備局が“適正な工期設定”を行ったうえで発注していることを宣言

制度の目的、宣言方法、ロゴマークの使用等の説明を記載